

基本施策

1-1

結婚・出産・子育て支援の充実

目標 (目指す姿)

結婚・妊娠・出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- ライフスタイルの変化により、若い世代での未婚率の上昇や初婚年齢の上昇、出産・子育てへの経済的・精神的不安などから少子化が進んでいます。
- 核家族や共働き世帯、単身(ひとり親含む。)世帯の増加、初産年齢の高齢化のほか、同性パートナーや里親など、子どもを育てる家族形態や家庭環境の多様化により、妊娠・出産・子育てに関する相談ニーズが高まっています。
- 子育ての悩みを共有できず孤立してしまうことがないように、保護者同士が交流できる場づくりや、困っている保護者を必要なサービスにつなげられる支援体制が必要です。
- 産婦人科医師が減少する中、妊娠・出産を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。安全・安心に出産・子育てができる医療体制を維持・継続するため、広域的な連携を通じて産科医の負担軽減などを図る必要があります。
- 複数の圏域を対象とした医療体制を維持・継続することが課題です。
- 全天候型の子どもの遊び場など子どもの成長を支える安全で快適な場の提供のため、子育て支援施設の計画的な整備が必要です。
- 就学児童数が減少傾向の中、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の登録児童利用者は増加傾向にあり、施設の面的なゆとりの確保や受入体制の充実が課題です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 子育て世代への周知、啓発活動
- ゼロカーボンシティとしての魅力向上(子育て世代に選ばれるまちづくり)
- 市内住宅や関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 出産・子育て等に関する手続きのオンライン化、各種サービスの電子化
- 情報を必要とする人一人ひとりにタイムリーに届く、PUSH型情報発信の強化
- オンラインを活用した遠隔相談の拡充

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート)	81.0%	100%
今後も松本市で子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート)	95.4% 地方創生	100%
合計特殊出生率*1	1.44 (H30-R4平均)	1.50
妊娠・出産について満足している人の割合(成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る調査)	86.1%	89%

I 施策の方向性

●結婚から子育てまで切れ目ない相談支援の推進

出会いや結婚のほか、地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ICTによる情報提供・オンライン相談も活用し、ライフスタイルに応じた切れ目ない相談支援、啓発を推進します。

●「子どもを持ちたい」を実現する支援

若いうちから、妊娠・出産を含めた自身や家族の将来設計を描くために、ライフステージに応じた正しい知識の普及を推進するとともに、不妊治療の助成や産後ケア事業の充実を図ります。

●経済的支援の充実

結婚に伴う住まいにかかる費用、不妊治療や妊娠・出産・産後にかかる費用の補助のほか、保育料や医療費の無償化、子育てクーポン事業を進め、結婚・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

●出産環境の維持

中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業*2を通じ、分娩医療機関の負担軽減を図る産科医療システムを広く周知し、地域で安心して妊娠・出産できる環境を維持します。

●子育てしやすい育児環境の整備

子育て支援の拠点となる「こどもプラザ」や、保護者が気軽に集える「つどいの広場」のほか、地区担当保健師による顔の見える関係づくりなど、安心して子育てができる環境を整備します。

●子育て支援施設などの計画的な整備

児童センターの計画的な改修を進めるとともに、放課後児童クラブについては、小学校施設のタイムシェアや余剰教室の利用など柔軟な活用により、両者の利用環境向上を目指します。

主な事業

- 結婚新生活支援事業
- 不妊治療助成事業
- 妊婦支援給付金事業、妊婦等包括相談支援事業
- 産後ケア事業、子育て支援クーポン事業
- こども家庭センター事業、こども安心訪問支援事業
- 児童館・児童センター事業、放課後児童健全育成事業
- 福祉医療費給付制度負担軽減事業、保育料軽減事業
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業
- 地域子育て支援拠点事業(こどもプラザ・つどいの広場)

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市健康増進総合計画
- 松本市子ども・子育て支援事業計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域づくり実行計画
- 松本市地域福祉計画

【用語解説】*1 合計特殊出生率 合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

*2 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業 分娩医療と健診医療の役割を分担することで、産科医の負担軽減を図るための連携の仕組み

基本施策

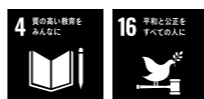
1-2

質の高い 保育・幼児教育の実現

目標
(目指す姿)

保育サービスと環境整備の充実を図り、子どもの自己の力を高める質の高い保育・幼児教育の実現を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより保育需要が高まっており、特に0歳児から2歳児までの保育ニーズは増加しています。
- 平成29(2017)年度以降、待機児童が発生し、待機児童解消のため、公立保育園における施設整備、保育士確保などの取組みの拡充や民間事業者の参入を推進しています。
- 深刻な人材不足の状況において、安定的な保育士確保は将来にわたる社会基盤を維持する上で重要な課題です。働きやすい環境づくりのために、更なる保育士の負担軽減や処遇改善などが必要です。
- 家庭への負担を軽減し少子化に歯止めをかけるため、共働き世帯やひとり親家庭の増加などの家庭環境の変化に応じた、保育の更なる充実が求められています。
- 公立園と私立園が互いの特徴や役割、課題について理解を深め、学び合い、連携を強化することにより、子どもたち自身の成長にとって重要な「保育・幼児教育の質」を向上させることが必要です。
- 小学校との連携や保育園の適正配置など、実情に応じた新たな取組みも求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 幼少期からの環境教育
- 保育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 間伐材の利活用

DX

- 保育に関する手順のオンライン化
- 保護者等への情報発信の強化、コミュニケーションの向上
- 業務のICT化による保育士の負担軽減

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
待機児童数	7人(R7)	0人
潜在的待機児童数	53人(R7)	0人
公立・私立保育園等の利用児童者数(3歳未満児)	1,657人(R7)	1,800人
「保育環境まつもと指標」を活用した事業評価へ参加したことがある私立施設数	10施設	20施設

I 施策の方向性

- **待機児童解消に向けた3歳未満児の受入環境拡大**
3歳未満児の受入環境拡大のため、認可外保育所や幼稚園の認定こども園への移行を促進するとともに、私立保育施設への支援拡充を図ります。
- **保育士の確保と業務負担の軽減**
学校と連携した職場体験などによる魅力の発信のほか、採用試験制度の見直しや潜在保育士の掘り起こしにより保育士の確保に努めるとともに、業務のICT化や各種手続の電子化などによって業務負担の軽減を進め、保育士が保育に専念できる環境を整えます。
- **子どもの未来を育む保育・幼児教育の充実**
利用する施設や種類の違いを問わず、どの子ども個性や能力を最大限発揮できる幼児教育の推進のため、「保育環境まつもと指標*1」に沿って質の向上に取り組みます。
- **多様な保育サービスの提供**
早朝・延長保育、障がい児保育、医療的ケア児への対応などに加えて、「こども誰でも通園制度*2」の導入など、多様化する保育ニーズに対応した事業を推進します。
- **公私連携による保育体制の構築**
公立園と私立園が共に参加する「保育環境まつもと指標」を活用した評価・改善事業や、合同研修会などを通じて、市全体の保育・幼児教育環境の向上を目指します。
- **運営の最適化**
保育士の再配置や保育園の適正配置など運営の最適化を進めることにより、持続可能で質の高い保育環境を実現します。

主な事業

- 保育園・幼稚園ICT化事業
- 保育士移住支援事業
- 一時預かり事業電子化事業
- 地域型保育事業
- 私立保育所等施設整備・私立幼稚園建設補助事業
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園事業)
- 保育園大規模改造事業
- 公私連携推進事業

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市子ども・子育て支援事業計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市食育推進計画
- 松本市環境基本計画
- 松本市食品ロス削減推進計画

【用語解説】*1 保育環境まつもと指標 教育・保育施設の幼児教育・保育の質を客観的かつ総合的に測るため、松本市が令和5(2023)年に定めた評価指標

*2 こども誰でも通園制度 全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対してライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間で就労要件を問わず柔軟に利用できる制度

基本施策

1-3

個性と多様性を尊重する 学校教育の推進

目標 (目指す姿)

子どもたちの主体的・協働的な探究を通して、豊かな人間性や社会性を養い、全ての子どもの個性が豊かに育まれる学校教育を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 予測困難な未来に向けて持続可能な社会を創造するために、教育の果たす役割と重要性が高まっています。
- 子どもの「やってみたい」を尊重し、自らの役割と周囲とのつながりが大切にされることが必要です。
- 学校では、不登校児童生徒や、複雑かつ多様な事情や困難を抱える子どもが増えています。専門職などとの連携により、子どもたち一人ひとりに寄り添った対応が求められるとともに、全ての子どもが地域の学校や希望する環境で学ぶことができる学びの場の整備が求められています。
- 教員の勤務時間の適正化と多忙化の解消を進めることで、子どもと向き合う時間を確保し、教員の専門的知識・指導力向上を図ることが必要です。
- 生成AIなどデジタル技術の進展に伴う児童生徒の情報活用能力の抜本的な向上が急務となっています。
- 学校と家庭と地域が一体となり、地域の特色を活かしながら、地域と連携した学校づくりが推進されています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 環境教育の充実
- 学校施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 避難所の運用を想定した、日常的にも活用できる電源等の確保

DX

- 次世代校務DX環境の整備による教員の業務効率化
- GIGAスクール構想に基づくICT教育環境の整備
- 生成AI等の活用を通じた教育課題の解決

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 地方創生	小学生 83.0%	小学生 89.2%
	中学生 83.1%	中学生 89.3%
不登校状態であり関係機関等とのつながりがない児童生徒の割合	小学生 2.8%	小学生 1.4%
	中学生 5.9%	中学生 3.0%

I 施策の方向性

● 非認知能力を育む、個性を大切にした学びの推進

子どもの多様性・創造性・主体性を育むために、独自の教職員研修や授業・学びの改革の取組みにより、市内全校で探究的な学びを実践します。

● 不登校支援や多様な学びの保障

フリースクールの利用支援やオンライン教育支援センターなどの取組みにより、不登校支援を進めるとともに、いじめの早期支援や予防的介入による対策を強化し、全ての子どもの多様な学びを保障します。

● インクルーシブ教育の充実

障がいの有無にかかわらず子どもたちがともに学び、多様な他者を理解するインクルーシブ教育の理念に基づき、全ての子どもが地域の学校とともに学ぶことができるよう、環境整備を段階的に進めます。同時に、個別のニーズに応じた支援も充実させながら、インクルーシブな教育環境の実現を目指します。

● 教職員への支援

校務DX^{*1}等の環境整備により、教職員の業務効率化や負担軽減、教育課題の解決を進めます。

● ICT環境による学びの充実

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの充実や、情報活用能力の向上を図るため、引き続き、GIGAスクール構想^{*2}に基づく環境整備を推進します。

● 地域とともにある学校づくりの推進

子どもを核に、学校や地域の様々な人が関わり合うコミュニティ・スクール事業^{*3}を推進することで、多様な体験を通じた子どもの成長や地域ネットワークの広がりにつなげます。

主な事業

- 教職員研修推進事業
- リーディングスクールMatsumotoサポート事業
- 不登校児童生徒支援事業
- フリースクール等利用児童生徒支援補助事業
- インクルーシブ教育推進事業
- 市立特別支援学校設置事業
- 自立支援教員・スクールソーシャルワーカーの配置
- 学校教育情報化推進事業
- 部活動の地域展開促進事業
- コミュニティ・スクール事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市教職員研修計画
- 松本市学校教育情報化推進計画
- 松本市部活動地域移行推進計画

【用語解説】^{*1} 校務DX 学校の事務作業等をデジタル技術で効率化し、教職員の負担を減らして教育の質を高める取組み

^{*2} GIGAスクール構想 個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、全ての児童生徒に1人1台端末と高速なインターネット接続環境の整備と活用を図るもの

^{*3} コミュニティ・スクール事業 学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する取組み

基本施策

1-4

子どもの権利保障と子ども福祉の推進

目標

(目指す姿)

『松本市子どもの権利に関する条例』に基づき、子ども一人ひとりが個人として尊重され権利が等しく保障される、全ての子どもにやさしいまちの実現を目指します。

SDGs 関連するゴール



現状と課題

- 令和6(2024)年に施行された『こども基本法』に、基本理念として「個人として尊重され、その基本的権利が保障される」、「意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保される」、「その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」などが定められています。
- 全ての子どもにやさしいまちを実現するため、子どもの権利の普及啓発と関連事業を推進する必要があります。
- 子ども・若者の自殺率が高い状況が続いており、本人を取り巻く環境の複雑化や多様な心の悩みが要因として考えられます。子どもの気持ちに寄り添った相談体制の充実や、安心して過ごせる居場所づくりが必要です。
- 子ども自身の自己肯定感の向上や、ニーズの的確な把握のため、子どもの意見を尊重し、社会の一員として参画できる仕組みを拡充させることが必要です。
- 発達障がいへの理解が進んだことにより、幼少期の支援は充実しましたが、義務教育が終わってからの社会的自立に向けた支援を更に進める必要があります。
- 共働き世帯の増加や、核家族化、ひとり親家庭の増加など家庭環境の多様化に伴う子育てに対する負担の増大が、児童虐待件数の増加や子どもの貧困といった問題を引き起こしています。
- 家族の介護や家事、兄弟姉妹の世話などを担う「ヤングケアラー*1」が顕在化しており、適切な支援につなげられる環境の整備が必要です。

重点戦略

ゼロカーボン

- まつもと子ども未来委員会の活動を通じた啓発活動、情報発信

DX

- 情報発信及び情報共有の強化、オンラインを活用した多様な相談体制の拡充
- デジタル技術を活用した、意見を表明する場づくりや社会参加機会の創出
- メディア・リテラシー教育の充実

成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
自己肯定感の高い子どもの割合(松本市子どもの権利アンケート調査)	69.5%	80%以上
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小学生 79.6%	小学生 100%
	中学生 76.4%	中学生 100%
5歳児のうち、インクルーシブセンターで関わった児童の割合	25.5%	現状維持
児童生徒におけるヤングケアラーの認知状況(松本市ヤングケアラー実態把握調査)	小学生 16.6%	小学生 100%
	中学生 35.0%	中学生 100%

施策の方向性

●子どもの権利の普及啓発と社会参加の促進

全ての子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもの権利に関する普及啓発や取組みを行うとともに、子どもが様々な場面で意見を表明する場づくりや社会参加できる環境づくりを進めます。

●子どもの権利相談室「こころの鈴」の充実

子どもや若者の権利侵害に対して気軽に相談できる相談窓口の充実とその周知に努め、子どもの心身の健全育成に取り組めます。

●インクルーシブセンターを核とした支援の充実

発達障がい児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児の支援を継続的・総合的に実施するため、医療、保健、保育、福祉、教育の専門職を配置し、幼少期から切れ目ない支援体制の構築を目指します。

●こども家庭センターによる包括的な相談・支援の実施

子どもの貧困や児童虐待などに対し、専門性を備えた職員の配置や関係機関との連携強化により、子どもと家庭に寄り添った支援を行います。

●ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラー実態把握調査や市民向け講演会などの実施により、子ども自身がヤングケアラーであることに気付ける環境を整備し、早期の支援につなげます。

主な事業

- 子どもの権利推進事業
- まつもと子ども未来委員会
- 子どもの権利の日市民フォーラム
- 子どもの権利相談室「こころの鈴」の運営
- 自殺予防対策推進事業
- 自立支援教員・スクールソーシャルワーカーの配置
- インクルーシブセンター事業
- ヤングケアラー支援事業
- 子どもの居場所づくり推進事業

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域福祉計画

【用語解説】*1 ヤングケアラー 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者(例:買い物・料理・掃除・洗濯などの家事、入浴やトイレなどの介助、きょうだいの世話等)

基本施策

1-5

若者が活躍できる環境づくり

目標
(目指す姿)

未来を担う若者が地域や多様な人と関わる機会を創出し、若者を社会全体で育み、主体的に地域で活躍できるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



現状と課題

- 周辺から市内の高校に学生が集まってくることや、複数の大学があることは松本市の強みです。賑わいや活力を生み出すために、その若者たちが活躍する場所や機会を増やすことが必要です。
- 高校生や大学生などの学生や、市内に単身で居住・就業する若者などは、学校や仕事以外での日常生活で地域との接点が少ない状況にあります。地域の大人と顔の見える関係性を築くことが重要です。
- 地域との接点が増え、まちに対する愛着が強くなることにより、進学・就職を機に市外に転出した若者が松本との関わりを継続することや、県外出身学生の定着などが期待されます。
- 行政や企業も関わりながら、若者が地域で活躍でき、周囲から頼られ、主体的に活動できる環境・仕掛けづくりが必要です。
- 若者の挑戦を応援する支援事業は、より若者が利用しやすい制度となることが重要です。
- 市公式LINEをはじめとした若者向けの情報発信を行っているものの、アカウント登録数が伸びていない状況にあり、効果的な情報発信について検討が必要です。
- インターネット利用が子どもから高齢者までの幅広い世代に広がり、様々な情報を得られるようになった一方で、正しく情報を理解し、選択する力が求められています。

重点戦略

ゼロカーボン

- 若者への啓発活動、積極的な情報発信
- 若者の活動における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 若者向け情報発信の強化、デジタルを活用したコミュニティの形成
- 未来を担う地域デジタル人材の育成
- メディア・リテラシー教育の推進

成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
市内高等学校等の探究の時間の支援件数	38件	80件
若者チャレンジ応援事業補助金申請件数	15件	30件
18～39歳回答者の「若者が地域で活躍している」の平均得点 (市民意識調査) ※2.5が中央値	2.30	2.50

施策の方向性

● 学びと挑戦の機会の提供

地域での探究学習など高校生や大学生による松本をフィールドとした学びの実践をサポートし、地域を深く知り、活動するための機会を提供します。

● 若者が地域で主体的に活動できる環境整備

若者が地域の魅力向上や課題解決に向けて行う取組みへの支援や、若者に身近な公民館づくり、若者の活躍を支援する人材の養成などを通じて、地域の意思決定や社会活動に主体的に関わることができる環境・仕掛けづくりを進めます。

● 若者に向けた効果的な情報発信

単に情報を届けるだけでなく、「学割カエルパ! *1」のデジタルマップを活用した情報提供を行うなど、若者に「興味を持ってもらい、行動につなげる」ための魅力的・効果的な情報を発信します。

● メディア・リテラシー *2 の向上

SNSは、気軽に人とつながり情報を得るだけでなく、若者が自ら情報を発信するツールとして、社会活動の重要な手段になっていることから、若者向けの講座などを通じて、正しく情報を理解し安全に活用する力を養います。

主な事業

- ユースサポート事業
- 若者チャレンジ応援事業
- 若者の地域参画プラットフォーム事業
- 地区公民館のフリースペース開放事業
- 若者プレスト
- メディア・リテラシー教育推進事業

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域福祉計画

【用語解説】 *1 学割カエルパ! 「学割でおトクにかえるパスポート」の略称。協賛店において学生証を提示することで協賛店独自の特典サービスを受けられるもの

*2 メディア・リテラシー メディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見極める能力のこと

基本施策

1-6

子ども・若者による居場所づくりの支援

目標

(目指す姿)

子ども・若者が、居心地が良いと感じる「居場所」を自ら見つけ、
つくることのできる地域や社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 核家族化や共働き世帯の増加などで、子どもの孤立やつながりの希薄化が顕著となっていることから、子どもたちの自己肯定感の向上のため、家族や友達以外の多様なつながりを体験できる地域での居場所が求められています。
- 松本市では、おおむね15歳から35歳までを若者と捉えて施策を展開している中、若者が地域に居場所をつくり、若者同士が出会い、交流し、親睦を深められる機会を創出することが重要です。
- 子ども・若者の居場所が多方面にわたる人や団体等と連携し、地域や多世代とのつながりを創出することが重要です。
- 居場所を利用する子どもや若者は、そこにコミュニティがあることや友達がいるから来るといふことが多く、緩やかなつながりを求める傾向があります。
- 居場所には、単なる物理的な空間だけではなく、ユースワーカー^{*1}のようなハブとなる人がいることや、利用者が自らの役割を見つけ、主体的に活動できる仕組みづくりが重要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 地域における啓発活動の強化
- 関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 情報発信の強化
- フリースペースのICT環境整備
- メタバースを活用した居場所づくり

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
子どもの居場所づくり推進事業実施会場数	25会場	28会場
学都松本寺子屋事業の実施会場数	13会場	35会場
地区公民館のフリースペース開放事業の利用者数	2,306人	3,500人

I 施策の方向性

●子どもが気軽に集える場づくり

食事を中心とした団らんの場づくりへの支援や、子どもが参加しやすい環境の整備により、食事や体験活動を通じて多様なつながりを経験できる「自分の居場所」が、行政と民間の連携によって地域に増えることを目指します。

●第三の居場所での学習支援

学校や家庭以外の「第三の居場所」で、学習支援活動を主とした豊かな学びを提供し、子どもたちの学習習慣の定着や基礎学力及び自己肯定感の向上を図ります。

●緩やかにつながる場の創出

博物館、Mウイング、図書館などの公共施設において、幅広い用途で子どもや若者が自由に利用できる場所をフリースペースとして開放するとともに、地区公民館では、そこに見守る大人が関わることで、若者が地域とつながる多様な居場所づくりを推進します。

●学びや趣味を通じた居場所の整備

学びやスポーツ、文化・芸術など多様なイベント開催により若者が集い交流する機会を創出し、仲間づくりができる環境を整備します。

●若者の居場所の中心となる拠点整備

若者が主体となる活動が生まれ、市内各所の居場所と連携したネットワークの中心となる拠点整備を進めるとともに、若者と地域とのマッチングやユースワーカーなどの人材育成を進めます。

主な事業

- 若者の地域参画プラットフォーム事業
- 若者フリースペース開放事業
- 地区公民館のフリースペース開放事業
- 学都松本寺子屋事業
- 子どもの居場所づくり推進事業
- 青少年の居場所事業
- 不登校児童生徒支援事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市地域福祉計画

【用語解説】*1 ユースワーカー 若者の成長、自立、社会参画を支援する人

基本施策

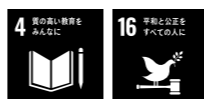
1-7

地域でともに学び合う 生涯学習の実現

目標
(目指す姿)

多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図り、地域の中でともに学び合える生涯学習社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 松本市は生涯学習の推進により、全国的にみても活発な学習・実践活動を住民とともに築いてきましたが、住民ニーズが高度化・多様化していることから、時代に合わせて活動の内容や手法の見直しが必要です。
- 公民館などの社会教育施設の利用者は、高齢者が中心となっています。若者も公民館等に集い、世代を越えてともに学ぶ工夫が必要です。
- 誰もが豊かな人生を送り活躍できるよう、あらゆる場所・時間・方法で、全世代が切れ目なく、主体的に学び活動し続ける機会を創出することが重要です。
- 社会教育施設や設備の改修を通じ、利便性の向上を図る必要があります。
- ICT端末などを操作するスキルの差により、世代間でデジタルディバイド*1が生じており、解消へ向けた対応が求められています。
- 中学校部活動の地域展開*2が始まり、学校教育としての部活動から、生涯学習としての地域活動への転換が進んでいます。地域資源を活かし、保護者・学校・地域住民が連携しながら持続可能な体験機会を創出する必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 社会教育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 気候変動、エネルギー教育の充実
- 地域における啓発活動の強化

DX

- デジタル技術を活用したオンライン講座、キャリア講座、図書館サービスの充実
- 先端技術を体験、習得することのできる環境の整備
- 高齢者等を対象としたデジタル講習の充実、デジタル支援の充実

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
公民館活動利用人数(延べ人数)	147,925人	184,200人
市民1人当たりの貸出冊数	6.5冊	現状維持
人口における図書館利用登録者数の割合	11.5%	現状維持
新築・大規模改修実施済みの生涯学習施設の割合	27.5%	30%

I 施策の方向性

●多様なニーズに応じた学習機会の創出と学都松本の魅力発信

学びを重んじる気風の「学都松本」にふさわしい、市民の多様なニーズに応える学習機会を創出し、生涯にわたり学び続けられる環境を整備するとともに、市のブランドイメージとして積極的に発信します。

●幅広い住民の参画による公民館事業の実施

様々な考えを持った多様な人や団体が、義務感や負担感ではなく、やりがいや楽しみを感じながら学びや地域づくりに参画できるような公民館の仕組みづくりを進めます。

●図書館サービスの向上

個人、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集と提供及びICTの活用に取り組むとともに、本館と分館などのネットワークを活かした市民の学びと活動をつなぐ交流の拠点としての図書館を目指します。

●ICT技術を活用した学習環境づくり

高齢者をはじめ誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、公民館などでのスマホ相談会を実施するとともに、オンライン講座や動画配信などによる学びの提供を推進します。

●地域全体で支える子どもの多様な活動機会の充実

中学校部活動の地域展開を踏まえ、これまで学校単位で行われてきたスポーツや文化・芸術活動について、地域全体で関係者が連携して支える体制を構築し、子どもたちが生涯にわたって豊かで多様な活動に親しめるよう、地域ぐるみの取組みを推進します。

主な事業

- まるごと博物館構想推進事業
- 学都松本推進事業、教育文化センター再整備事業
- 学都松本子ども読書活動推進事業
- 図書館サービス向上事業、スマート図書館事業
- 公民館長寿命化事業、中央図書館長寿命化事業
- 公民館事業、コミュニティ・スクール事業
- 地区公民館のフリースペース開放事業
- 若者フリースペース開放事業
- デジタル活用支援事業
- 部活動の地域展開促進事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本まるごと博物館構想
- 松本市部活動地域移行推進計画
- 松本市図書館未来プラン

【用語解説】*1 デジタルディバイド 情報通信技術(ICT)の利用環境やスキルの差によって生じる「情報の活用格差」のこと。インターネットやデジタル機器を十分に利用できる人と、そうでない人との間に生じる社会的・経済的な格差を指す

*2 中学校部活動の地域展開 従来、学校の教育活動の一環として教員が主に指導してきた部活動を、地域の多様な人材や団体が担う「地域クラブ」などに段階的に移行していく取組み